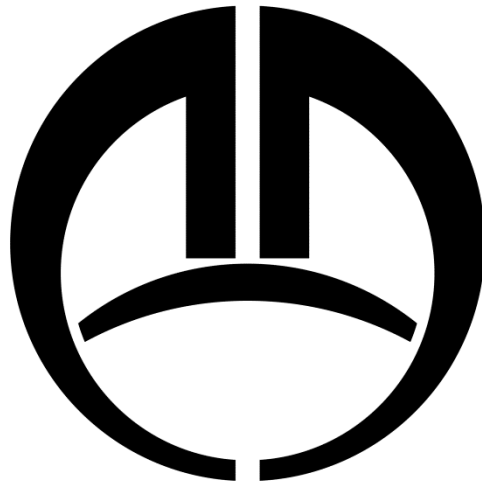


令和6年度

藤岡市教育委員会の点検及び評価報告書

(令和5年度事業対象)



藤岡市教育委員会

基本理念

わたくしたちは、「藤岡市民憲章」を基本に、郷土の歴史と恵まれた自然を生かし、豊かな人間性と高い知性、たくましい意志力と創造的な個性を持った心身ともに健康で規律ある人間の育成を目指して教育を推進する。

基本方針

1. 知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指す学校教育の推進
2. 生涯学習の振興と市民文化の向上
3. 青少年の健全育成と世代を超えた市民参加のスポーツ・レクリエーション活動の推進

藤 岡 市 民 憲 章

わたくしたち藤岡市民は、郷土の歴史と恵まれた自然をいかし、永遠の発展をめざして、人情豊かな明るい藤岡市とするために、ひとりひとりの道しるべとして、ここに市民憲章を定めます。

- 1 わたくしたちは、教養をたかめ、いつでもだれにも親切をつくせる人になりましょう。
- 1 わたくしたちは、史跡を大切にし、青い空と緑を育て清潔なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、スポーツに親しみ、たくましいからだとねばり強い心をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、子どもを大切に、青少年には夢を、老人にはやすらぎのあるあたたかい社会をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、働くことに誇りをもち、住みよい活気ある郷土藤岡をつくりましょう。

昭和49年10月1日制定

目 次

I. はじめに	1
II. 藤岡市教育委員会活動状況	1
1. 教育長・教育委員	1
2. 令和5年度教育委員会審議案件一覧	2
3. 令和5年度教育委員活動状況	4
III. 点検・評価	5
1. 点検・評価の手順	5
2. 教育に関し学識経験を有する者の選定	5
3. 教育委員会事務に関する点検・評価分類表	5
IV. 点検・評価シート	
1. 幼児教育・学校教育	8
2. 教育環境	14
3. 生涯学習	19
4. スポーツ	24
5. 青少年健全育成	29
6. 地域文化	31
7. 人権尊重社会	32
8. 文化財	34
V. 総合評価	44

I. はじめに（点検・評価制度の実施経緯）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の一部改正により、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

本報告書は、法第26条の規定に基づき、藤岡市教育委員会事業の点検及び評価を行い、教育・行政に関し学識経験を有する者の意見を付して報告するものです。この報告書を公表することにより、市民への説明責任を果たすとともに、結果を踏まえ効果的な教育行政を推進していきます。

II. 藤岡市教育委員会活動状況

教育委員会は、教育に関する事務を管理執行するために県や市町村に設置された行政委員会のひとつで、教育行政の政治的中立性と継続性・安定性を確保するために地方公共団体の長から独立して設置されています。藤岡市教育委員会は教育長を含めた5人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し決定します。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 教育長・教育委員

令和6年4月1日現在

職名	名前	委員任期
教育長	田中政文	令和4年12月9日～令和7年12月8日
委員 (職務代理者)	内田孝嗣	令和3年4月1日～令和7年3月31日
委員	高橋祐紀	令和3年10月1日～令和7年9月30日
委員	貫井真由美	令和4年10月1日～令和8年9月30日
委員	秋谷雅文	令和5年10月1日～令和9年9月30日

2. 令和5年度教育委員会審議案件一覧

	日付	案 件	
第5回 定例会	令和5年4月26日	報告 第3号	藤岡市総合学習センターエントランス棟の臨時開館について
		議案 第29号	藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正について
		議案 第30号	藤岡市看護師育成奨学金の給付決定に同意することについて
		議案 第31号	藤岡市教育振興基本計画の策定について
		議案 第32号	藤岡市学校給食センター運営委員会の委嘱について
第6回 定例会	令和5年5月23日	議案 第33号	藤岡市教育支援委員会委員の委嘱について
		議案 第34号	藤岡市社会教育委員の委嘱について
		議案 第35号	藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
		議案 第36号	藤岡市人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について
		議案 第37号	藤岡市スポーツ推進委員の委嘱について
		議案 第38号	藤岡市立図書館協議会委員の委嘱について
第7回 定例会	令和5年6月30日	報告 第4号	県費負担教職員に係る人事について
		報告 第5号	藤岡市国指定史跡高山社跡の開館時間の変更について
		議案 第39号	藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
		協議事項	(仮称)旧公立藤岡総合病院跡地複合施設整備事業について
第8回 定例会	令和5年7月24日	議案 第40号	藤岡市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
		議案 第41号	令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択について
第1回 総合教育 会議	令和5年8月24日	協議 日程第1	(仮称)旧公立藤岡総合病院跡地複合施設整備事業について
		協議 日程第2	いじめ問題の現状と対応について
		協議 日程第3	コミュニティ・スクールと小中一貫教育について
		協議 日程第4	その他
第9回 定例会	令和5年8月24日	議案 第42号	市議会提出議案「令和5年度藤岡市一般会計補正予算(第4号)」(教育費)に同意することについて
		議案 第43号	市議会提出議案「工事請負契約の締結」に同意することについて
		議案 第44号	市議会提出議案「工事請負契約の締結」に同意することについて
		議案 第45号	市議会提出議案「工事請負契約の締結」に同意することについて
		議案 第46号	市議会提出議案「工事請負契約の締結」に同意することについて
		議案 第47号	市議会提出議案「工事請負契約の締結」に同意することについて
第10回 定例会	令和5年9月22日	報告 第6号	藤岡市埋蔵文化財収蔵庫の臨時休館について
第11回 定例会	令和5年10月25日	報告 第7号	教育長職務代理者の指名について
		議案 第48号	教育委員会事務事業の点検及評価について
第12回 定例会	令和5年11月17日	報告 第8号	県費負担教職員に係る人事について
		議案 第49号	市議会提出議案「令和5年度藤岡市一般会計補正予算(第5号)」(教育費)に同意することについて
第13回 定例会	令和5年12月18日	議案 第50号	藤岡市奨学資金貸与に関する条例施行規則の一部改正について
		議案 第51号	学芸奨励及び振興に関する教育長表彰規程の一部改正について
		議案 第52号	体育奨励及び振興に関する教育長表彰規程の一部改正について
		協議事項	教育委員会が所管する事務(図書館)を市長部局へ移管することについて

	日付	案 件	
第1回 定例会	令和6年1月22日	報告 第1号	事務の臨時代理の承認を求めることについて
		報告 第2号	事務の臨時代理の承認を求めることについて
		報告 第3号	事務の臨時代理の承認を求めることについて
		議案 第1号	令和5年度教育長表彰該当者の決定について
第2回 定例会	令和6年2月14日	報告 第4号	県費負担教職員に係る人事について
		報告 第5号	県費負担教職員に係る人事について
		報告 第6号	県費負担教職員に係る人事について
		議案 第2号	市議会提出議案「藤岡市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例」に同意することについて
		議案 第3号	市議会提出議案「藤岡市千美文化芸術奨学基金条例」に同意することについて
		議案 第4号	市議会提出議案「藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に同意することについて
		議案 第5号	市議会提出議案「藤岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」に同意することについて
		議案 第6号	藤岡市奨学資金貸与に関する条例施行規則の一部改正について
		議案 第7号	市議会提出議案「令和5年度藤岡市一般会計補正予算(第9号)」(教育費)に同意することについて
		議案 第8号	市議会提出議案「令和6年度藤岡市一般会計予算」(教育費)に同意することについて
第3回 臨時会	令和6年3月13日	議案 第9号	県費負担教職員の令和5年度末人事について
第4回 定例会	令和6年3月26日	報告 第7号	事務の臨時代理の承認を求めることについて
		報告 第8号	事務の臨時代理の承認を求めることについて
		報告 第9号	藤岡市国指定史跡高山社跡の開館時間の変更について
		議案 第10号	藤岡市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
		議案 第11号	藤岡市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について
		議案 第12号	藤岡市社会教育指導員の任命について
		議案 第13号	藤岡市文化財保護審議会委員の委嘱について
		議案 第14号	藤岡市スポーツ推進委員の委嘱について
		議案 第15号	藤岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について
		議案 第16号	藤岡市教育委員会事務局等文書管理規程の一部改正について
		議案 第17号	藤岡市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の廃止について
		議案 第18号	教育財産の用途廃止について
		議案 第19号	令和6年度藤岡市教育委員会教育方針について
		議案 第20号	藤岡市教育委員会事務局職員の任免について
		議案 第21号	藤岡市学校運営協議会委員の委嘱について
		議案 第22号	藤岡市地域学校協働活動推進員の委嘱について
		議案 第23号	藤岡市学校給食センター管理及び運営に関する規則の一部改正について
議案 第24号	藤岡市第2子以降学校給食費無償化等事業実施要綱の一部改正について		
議案 第25号	藤岡市学校給食費補助金交付要綱の制定について		

3. 令和5年度教育委員活動状況

活動日	行事名	会場
4月 3日	教職員辞令交付式	総合学習センター体育館
26日	第5回定例会	教育庁舎
5月 11日	チャレンジサイクリングフェスタ2023第2回実行委員会	教育庁舎
5月 23日	第6回定例会	教育庁舎
6月 30日	第7回定例会	教育庁舎
7月 1日	少年の主張藤岡大会	市民ホール
3日	学校訪問	小学校及び中学校
5日	関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会実施委員会総会	教育庁舎
6日	学校訪問	小学校及び中学校
10日	市民夏期大学講座(杉山愛)	みかぼみらい館
24日	第8回定例会	藤岡歴史館
24日	市民夏期大学講座(島田秀平)	みかぼみらい館
8月 4日	青少年問題協議会	教育庁舎
10日	市民夏期大学講座(木山裕策)	みかぼみらい館
24日	第1回総合教育会議・第9回定例会	教育庁舎
9月 22日	第10回定例会	学校給食センター
26日	藤岡市冬桜ウォーク実行委員会	教育庁舎
10月 4日	青少年健全育成大会	みかぼみらい館
10日	学校訪問	小学校及び中学校
23日	関孝和先生顕彰会総会	教育庁舎
25日	第11回定例会	教育庁舎
27日	学校訪問	小学校及び中学校
11月 3日	関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会	総合学習センター
6日	学校訪問	小学校及び中学校
8日	善意の会総会	教育庁舎
17日	第12回定例会	教育庁舎
12月 14日	人権講演会(島田妙子)	みかぼみらい館
18日	第13回定例会	図書館
1月 7日	二十歳を祝う会(1部制)	みかぼみらい館
22日	第1回定例会	教育庁舎
30日	チャレンジサイクリングフェスタ2024第1回実行委員会	教育庁舎
2月 14日	第2回定例会	教育庁舎
3月 2日	善意の会表彰式	市民ホール
13日	第3回臨時会	教育長室
26日	第4回定例会	教育庁舎

Ⅲ.点検・評価

1. 点検・評価の手順

藤岡市教育大綱の基本目標ごとに事業仕分けを行い、点検・評価シートにより「事業結果」、「課題と今後の取り組み」として点検・評価を行った後、学識経験者から意見を求めます。

2. 教育に関し学識経験を有する者の選定

点検・評価に対する意見の客観性を確保するため、次の学識経験者2名の選定をしました。

下山 寿子	高崎商科大学 商学部 教授
新井 小枝子	群馬県立女子大学 文学部 教授

3. 教育委員会事務に関する点検・評価分類表

基本目標	詳細目標	関連事業	人件費を含む事業コスト(千円)			担当課
			R5	R4	R3	
1. 幼児教育・学校教育	(1) 幼児教育の充実	私立幼稚園就園奨励事業	-	0	0	子ども課
		私立幼稚園運営費助成事業	4,626	5,498	1,368	
		幼稚園第3子以降保育料無料化事業	0	0	0	
		児童相談事業	5,842	6,373	4,979	
	(2) 学校教育の充実	適応指導事業	13,420	12,614	12,101	学校教育課
		特別支援教育事業	47,116	42,772	40,767	
		そろばん教育事業	120	136	80	
		チャレンジウィーク事業	176	177	132	
		小・中学校図書館整備事業	6,206	6,214	6,300	
		自然教室推進事業	3,415	1,685	0	
		特色ある教育活動講師派遣事業	30	0	0	
		教育研究所運営事業	6,650	6,304	6,340	
		通級指導事業	10,200	9,747	9,489	
		中学生国際交流振興事業	0	0	0	
		英語指導助手設置事業	41,924	41,919	42,120	
		コミュニティ・スクール推進体制構築事業	5,818	5,488	5,305	
		学校図書館司書設置事業	8,591	7,542	7,327	
		小・中学校管理用備品整備事業	10,493	8,408	9,402	
		小・中学校教材備品整備事業	17,859	18,404	18,830	
		就学奨励援助事業	31,087	33,732	27,543	
事業費小計		213,573	207,013	192,083		

基本目標	詳細目標	関連事業	人件費を含む事業コスト(千円)			担当課
			R5	R4	R3	
2. 教育環境	(1) 教育施設・設備の整備	小学校施設維持管理事業	311,133	298,553	252,787	教育総務課
		中学校施設維持管理事業	95,469	73,194	160,824	
		教育庁舎管理事業	10,999	12,989	11,656	
		教育活動用バス運行事業	4,531	3,885	1,694	
		スクールバス運行事業	26,692	19,028	20,455	
		臨海学校運営費負担事業	-	-	2,495	
	(2) 学校給食の充実と食育の推進	学校給食総務経費	17,805	-	-	学校給食センター
		学校給食センター運営事業	501,806	-	-	
		学校給食センター管理運営事業	-	142,534	132,284	
		学校給食調理事業	-	359,254	361,864	
	(3) 高校・大学等教育の振興	奨学資金貸付事業	28,828	31,133	31,451	教育総務課
多野しんきん育英会奨学金事業		8,491	8,760	5,041		
		事業費小計	1,005,754	949,330	980,551	

3. 生涯学習	(1) 生涯学習拠点の整備・充実	関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会	3,169	600	600	生涯学習課	
		総合学習センター管理事業	24,560	21,252	-		
	(2) 市民ニーズの把握と地域の連携強化	市民夏期大学講座事業	2,684	2,414	600		
		学級講座運営事業	53,880	20,581	18,962		
	(3) 講師の発掘・養成及び人材バンク化の推進	ボランティア・NPO支援事業	9,082	9,099	9,161		
		生涯学習団体支援事業	8,908	8,629	7,808		
	(4) 団体・サークル活動への支援						
	(5) 図書館の充実	図書館運営事業	94,894	83,793	82,357		図書館
		事業費小計	197,177	146,368	119,488		

4. スポーツ	(1) スポーツ推進委員活動事業	スポーツ推進委員活動事業	4,282	4,265	2,990	スポーツ課
	(2) スポーツ大会運営事業	スポーツ大会運営事業	19,916	19,461	18,300	
	(3) スポーツ教室運営事業	スポーツ教室運営事業	10,086	9,951	9,693	
	(4) 大規模スポーツイベント開催事業	大規模スポーツイベント開催事業	8,600	8,497	8,776	
	(5) スポーツ団体の助成事業	スポーツ団体助成事業				
	(6) 総合型地域スポーツクラブの充実		1,694	1,206	1,082	
	(7) 学校体育施設	学校体育施設開放事業	2,550	2,588	2,564	
	(8) スポーツ関係施設の整備					
		事業費小計	47,128	45,968	43,405	

基本目標	詳細目標	関連事業	人件費を含む事業コスト(千円)			担当課
			R5	R4	R3	
5. 青少年健全育成	(1) 青少年健全育成体制の整備	青少年センター運営事業	5,587	5,023	4,497	生涯学習課
	(2) 青少年育成事業の推進と自主活動の推進					
	(3) 非行防止活動の推進	青少年対策事業	6,916	6,057	4,957	
	(4) 相談・指導体制の充実					
	(5) 青少年の居場所づくり	二十歳を祝う会事業	4,335	5,487	3,849	
	(6) 地域環境の整備					
	(7) 情報モラルの向上					
事業費小計			16,838	16,567	13,303	

6. 地域文化	(1) 文化施設の充実	市民ホール運営事業	9,298	8,290	5,923	生涯学習課
	事業費小計		9,298	8,290	5,923	

7. 人権尊重社会	(1) 人権教育・啓発の推進	人権教育推進事業	5,669	4,337	4,689	生涯学習課
		集会所運営事業	12,232	8,536	6,207	
	事業費小計		17,901	12,873	10,896	

8. 文化財	(1) 文化財施設の整備・充実	文化財管理事業	12,932	11,578	5,315	文化財保護課
		文化財収蔵庫管理事業	16,980	21,484	11,476	
		文化財収蔵庫管理事業(繰越明許費)	-	-	16,421	
	(2) 史跡の整備、指定文化財の保存活用	高山社跡保存整備事業(繰越明許費)	12,144	23,949	11,275	
		高山社跡保存整備事業	41,255	8,929	13,748	
		高山社跡管理事業	36,320	35,025	14,975	
		七輿の門管理事業	-	-	1,258	
		毛野国白石丘陵公園史跡整備事業	8,368	7,822	3,388	
		歴史民俗資料の調査研究普及事業	3,595	6,712	3,574	
		ヤリタナゴ保護事業	-	-	74	
	(3) 文化財保護思想の啓発・普及	市内遺跡発掘調査事業	6,901	6,202	3,001	
		市緊急発掘調査事業	709	601	-	
		笹川沿岸地区遺跡群発掘調査事業	-	-	56,053	
		牛田川除地区遺跡群発掘調査事業	40,036	44,207	70,130	
		特定古墳調査事業	5,863	3,901	1,002	
		保美地区遺跡群発掘調査事業	18,028	37,282	-	
	事業費小計		203,131	207,692	211,690	

全体事業費			1,710,800	1,594,101	1,577,339	(千円)
-------	--	--	-----------	-----------	-----------	------

IV. 点検・評価シート

令和5年度 点検・評価シート

担当課

子ども課

基本目標	1. 幼児教育・学校教育	(1) 幼児教育の充実
	児童のより良い成長を促すため、幼稚園・保育園、学校の連帯をより密接にし、幼児教育の充実を図ります。	

事業	私立幼稚園就園奨励事業	-	児童相談事業	5,842
	私立幼稚園運営費助成事業	4,626		
	幼稚園第3子以降保育料無料化事業	0		

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

<p>運営費助成事業、第3子以降保育料無料化の各事業では、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の影響もあり、幼稚園第3子以降保育料無料化事業の支出はありませんでしたが、保育料の経済的負担の軽減は、子どもの健やかな成長につながるものと考えています。</p> <p>少子化が進んでいる現状がありますが、園児数に関わらず幼児教育の必要性は変わらないものとして、施設の運営の円滑化を図り、園児の保育環境を整えることにより、心身の発達を助長し幼稚園教育を普及充実させました。</p> <p>児童相談事業では、就学前の健診としての5歳児健診に併せて成長や発達に気がかりのある幼児の保護者への相談、指導の実施により、就学に際して学校との連携を図り幼児の特性に合わせた指導を行い、円滑な就学につなげました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園運営費助成事業 対象園数 2園 ・幼稚園第3子以降保育料無料化事業 0人 ・児童相談事業 相談受付件数 970件

2. 課題と今後の取り組み

<p>幼児教育の充実について、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼稚園の認定こども園への移行が進んだ一方で、新制度による施設型給付ではなく、従来制度での補助事業等により運営している園もあります。令和元年10月に幼児教育・保育無償化が施行、またこども家庭庁の設立(令和5年4月1日)により、幼児教育への関心がさらに高まることが考えられます。</p> <p>今後の事業実施にあたっては、子どもたちの福祉向上を第一の目的として、後述の児童相談事業にも関連する発達障害支援事業による保育士及び幼稚園教諭向けの指導者講習会や保護者向け講習会開催等を通じて、同様な水準で教育・保育が提供されるよう事業内容の充実、拡充に取り組みます。</p> <p>児童相談事業については、発達障害に関する相談、指導が大幅に増加傾向となっていますが、保健師等の専門職の人員が不足するなか、個々の事例に応じ保護者、児童へのより適切な対応、支援が図られるよう前述の講習会参加等を通じて事業内容の充実を図るとともに、家庭児童相談員及び母子保健担当係が中心となり子ども課だけでなく、庁内の関係部署及び児童相談所等関係機関との連携を強化して相談事業の充実を図っていきます。</p>

3. 学識経験者による意見

「児童相談事業 相談受付件数」が、970件と今年度も増加している。なかでも「発達障害」に関する相談が「大幅に増加傾向」であるとのこと。このようななか、「保健師等の専門職の人員が不足」している点は気がかりである。他方、児童及び保護者への講習会を開催する取り組みなどを充実させているとのこと。期待したい。「庁内の関係部署及び児童相談所等関係機関との連携」強化は重要な視点であり、さらなる相談事業の充実を図っていただきたい。

第3子以降の保育料無料化事業の対応は0人であったとのことであるが、必要が出てきたときには即時対応できるよう、市としての準備を整えておきたいところである。

児童相談事業などを通じて、幼児教育から、学校教育への連携をみずえた事業が講じられている。保健師等の専門職の人員配置を行い、適切な対応が継続されていくことを期待する。

こども家庭庁の設立(令和5年4月1日)によって具体的に意識化されるようになっている幼児教育は、市民の関心が寄せられる領域であり、藤岡市の実態をよくとらえた上で、対策が講じられることに期待する。

令和5年度 点検・評価シート

担当課

学校教育課

基本目標	1. 幼児教育・学校教育	(2) 学校教育の充実
	児童・生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、生きる力をはぐくむため、コミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育を推進します。	

事業	適応指導事業	13,420	通級指導事業	10,200
	特別支援教育事業	47,116	中学生国際交流振興事業	0
	そろばん教育事業	120	英語指導助手設置事業	41,924
	チャレンジウィーク事業	176	コミュニティ・スクール推進体制構築事業	5,818
	小・中学校図書館整備事業	6,206	学校図書館司書設置事業	8,591
	自然教室推進事業	3,415	小・中学校管理用備品整備事業	10,493
	特色ある教育活動講師派遣事業	30	小・中学校教材備品整備事業	17,859
	教育研究所運営事業	6,650	就学奨励援助事業	31,087

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

<p>適応指導事業:不登校傾向にある児童生徒の指導に取り組みました。令和5年度は、教育支援センター藤岡市にじの家に24人(うち13人は見学のみ)が通室しておりました。児童生徒の困り感に寄り添いながら、学校や保護者、関係諸機関(子ども課や医療等)と連携したきめ細かな指導を行いました。小学生の通室もあり、きめ細かい対応によりエネルギーを蓄えることができ、1名は学校復帰へと繋がりました。</p>
<p>特別支援教育事業:特別支援教育支援員19人、特別支援学級助手22人を任用し、それぞれ通常の学級に在籍している特別な支援を必要としている児童生徒及び特別支援学級に在籍している児童生徒に対する支援の充実を図りました。支援員及び助手の配置により、児童生徒のニーズに応じたきめ細かな指導が行われ、学力や社会性の向上が見られました。</p>
<p>そろばん教育事業:藤岡市の特色ある教育活動として小学校に定着しており、講師を派遣することができました。そろばん指導の専門家によるわかりやすい指導により、子どもたちが楽しく意欲的に算数の学習に取り組むことで、藤岡市の和算の伝統を受け継ぐ場となっています。</p>
<p>チャレンジウィーク事業:市内中学校2年生を対象として、働く意義や喜びを実感させ、将来の目標に向かって挑戦する気持ちを養うことを目的として実施しました。この活動を通して、多くの生徒たちは、働くことの意義や大変さ、責任の重さ等を学ぶだけでなく、人とのつながりや地域のよさ、自らの生き方をも考えるようになりました。</p>

<p>小・中学校図書館整備事業:市内企業や育成会からの図書の寄付、巡回司書による計画的な図書購入などを通して、蔵書整備を進めました。また、朝読書の定着化が進んだことで、児童生徒の読書量は増加しております。さらに、学習活動などでの図書館活用が進められており、児童・生徒に豊かな情操を育んだり、情報活用能力を育成したりするなどの図書館教育を継続することができました。</p>
<p>自然教室支援事業:尾瀬学校は尾瀬ネイチャーラーニングとして名称が変更され、小学校10校が実施しました。尾瀬国立公園の自然環境や観光資源の魅力を生かした学びと体験により、探究的・教科横断的な学習を実践することができました。</p>
<p>教育研究所運営事業:令和5年度の課題研究班では、主体的な学習を促す授業づくりについて、小中一貫教育の推進に関する研究を行いました。また、授業研究班では、各研究員が自己のテーマに向けて、指導力向上に努めました。さらに、教職員を対象に教育相談初級取得のための研修や、特別支援教育に関する研修を実施しました。</p>
<p>通級指導事業:通常の学級に在籍していて言語障害又は発達障害のある児童生徒に、障害の改善及び克服を図るための週1時間(児童生徒の障害の実態による)からの通級による指導を継続して行いました。令和5年度は、140人が通級し、指導を受けました。また、58人が課題を克服し、指導を終了しています。</p>
<p>中学生国際交流振興事業:新型コロナウイルス感染症拡大予防により実施できませんでした。令和6年度から再開する予定です。</p>
<p>英語指導助手設置事業:9人のALT(外国語指導助手)を任用し、全ての中学校にALTを配置するとともに、小学校専属のALTも配置し、小学校英語教育の充実を図っております。本市では、文部科学省への教育課程特例校の申請を行い、1年生から6年生まで全ての学年で英語教育を実施できるようにしております。令和5年度は、1年生14時間、2年生15時間、3・4年生35時間、5・6年生70時間の授業を計画しました。また、中学校については、教育課程に定められた時数(1学年・年間140時間)を受け持っています。</p>
<p>コミュニティ・スクール推進体制構築事業:令和5年度は、各一貫校で藤岡市のコミュニティ・スクールの特徴をまとめた「リーフレット」や、地域・家庭・学校がそれぞれの立場で取り組むべき行動目標をまとめた「アクションプラン」等を広く発信したことで、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育が一層充実しました。</p> <p>また、各一貫校において、いじめ問題解決に向けた教育懇談会に全校生徒が参加したり、運営協議会の開催ごとに学校教員の困り感などを聞く時間をとったり、ボランティアの集いを開催したりするなど、より教育活動が充実したものとなりました。</p>
<p>学校図書館司書設置事業:学校図書館司書は、小中学校16校に対して7人を任用しました。定期(隔日又は3日に1回)に、中学校区の小中学校を巡回できるように配置し、小中一貫教育の一層の充実及び教員の業務改善に寄与しています。司書の取組により、学校図書館の読書環境の充実を図っており、図書選定から購入などといった蔵書管理を行っています。</p>
<p>就学奨励援助事業:経済的理由により援助が必要な家庭に対し、教材の購入費用や通学用品、給食費、修学旅行等の校外活動費の援助を行いました。その受給比率は、全児童生徒のうち、小学生・中学生ともに約9%でした。</p>
<p>特色ある教育活動講師派遣事業:特色ある活動として、相撲を実施している小学校1校に相撲の専門家を派遣することができました。子どもたちが相撲の作法や取組の仕方を学ぶことを通して、日本の伝統競技に触れる貴重な機会となっています。</p>

2. 課題と今後の取り組み

適応指導事業:小中学校における不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、国や県においても、同様の傾向が見られます。昨年度の通室児童生徒は11名でした。見学や体験の児童生徒は多いものの、継続的な通室に問題があります。今後は、学校復帰を視野に入れつつも、一人一人の子どもや家庭等の実態に応じ、寄り添った指導をしていくとともに、学校や関係諸機関とのより一層の連携を図り、不登校児童生徒の居場所づくり、そして自信をつけエネルギーを蓄えることにより、社会的自立を目指していきます。

特別支援教育事業:通常の学級に在籍している特別な支援を必要としている児童生徒及び特別支援学級に在籍している児童生徒に対して、子どもたちや保護者のニーズに応じたきめ細かな指導ができるよう継続実施します。

そろばん教育事業:各学校が有効に活用している事業です。子どもたちが意欲的にそろばん学習に取り組む場を今後も確保するために継続実施します。また、地域の教育力を活用した教育活動を実施することにより、地域とともにある学校づくりを進めるためにも、効果的な手立ての一つであると考えています。

チャレンジウィーク事業:令和6年度は、昨年同様商工会・青年会議所・法人会を始め藤岡市全体が一つになり、「地域の子は地域で育てる」という考え方のもと、関係諸機関や約120か所の事業所の協力を得て、市内中学校5校で実施します。本事業を、各学校におけるキャリア教育にしっかり位置づけ、働くことの意義や大変さ、責任の重さ等を学ぶだけではなく、人とのつながりや地域のよさ、自らの生き方をも考えるようにするなど、本事業の目的をしっかり認識させて取り組ませ、事前・事後の指導の充実を図ります。

小・中学校図書館整備事業:児童生徒の読書習慣の形成を図るとともに、学校図書館を活用した授業を引き続き推進します。また、市教委の取組として推進する「家読の日」の実施や図書購入を計画的・継続的に実施して子どもの読書意欲を高める魅力ある学校図書館づくりなど、子どもたちの読書環境の充実を図ります。

自然教室推進事業:令和6年度は小学校11校で実施していきます。自然体験を通して、児童生徒の豊かな心や体力を育むことは大変重要で、貴重な機会であると考えており、今後も本事業を通し、環境問題に対する認識を深め、新しい自然観を育むと共に、豊かな心を醸成したいと考えています。

教育研究所運営事業:授業研究の内容は、本市で取り組んでいる小中一貫教育を踏まえた授業づくりについて、自己のテーマに向けて研究を進めています。また、課題研究では藤岡教育の要である「つなぎ教材」に焦点をあて、児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりについて研究します。各校区で目指す子ども像の実現に向けて、研究内容を他校区でも取り組めるように周知します。

通級指導事業:通常の学級に在籍していて言語障害又は発達障害のある児童生徒に、障害の改善及び克服を図るための週1時間(児童生徒の障害の実態による)の通級による指導を継続して行います。また、市内小・中学校への巡回相談事業も継続していきます。

中学生国際交流振興事業:派遣・受入と2年間を通してカナダ人中学生のペアと交流することを特色とした本事業を今後も継続実施し、中学生の国際理解教育や英語教育の充実を図っていきます。令和5年度はカナダ側の希望により中止を決定しましたが、令和6年度の派遣から再開します。

英語指導助手設置事業:各学校が有効に活用している事業であり、児童生徒が意欲的に外国語(活動)に取り組むことができるよう、今後も継続実施していきます。また、平成29年度より小学校中学年の必修化、高学年の教科化により、研修等の充実を図り、学校訪問の際に授業づくりについて指導助言し、教師の指導力の向上を図っていきます。児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解の促進を目指して、英語教育における9年間の小中一貫教育がより充実できることを目指します。

コミュニティ・スクール推進体制構築事業:各小中一貫校に一つの学校運営協議会を設置し、委員を委嘱しています。そして、年6~7回の協議会を開き、一貫校の経営方針の承認、学校課題の解決に向けた協議(熟議)を行っています。令和6年度は、地域学校協働活動推進員を中心に、学校運営協議会と地域学校協働本部との一体的な取組による教育活動をさらに充実させ、「地域とともにある学校づくり」を進めていきます。また、ボランティアについては募集がメインでしたが、やりがいの共有をし、学校から要望しやすい環境をつくれます。

学校図書館司書設置事業:学校図書館司書は、小中学校16校に対して7人を任用し、中学校区の小中学校を巡回できるように配置し、小中一貫教育の一層の充実にも役立っております。司書の取組により、学校図書館の読書環境の充実を図っており、図書選定から購入などといった蔵書管理を一手に引き受けています。また、新型コロナウイルス禍で開催できなかった読書活動実行委員会を開催し、読書を通して心豊かな児童生徒を育てていきます。

就学援助:児童生徒数が減少傾向にあることに伴い受給者数も減少傾向にあります。令和元年度より新入学準備金の支給時期を入学前の3月に変更し、受給者の負担を減少できるように改善しました。また、認定事務に使用する情報について、市が公簿等を確認する旨の同意を申請者から得ていることから、内部で確認できる情報は市が確認するなどして、引き続き申請時の負担軽減を図りたいと考えています。

今後も学校と連携を図り、経済的に困難な家庭に対して適切な援助を行っていきます。

特色ある教育活動講師派遣事業:専門家による指導が効果を発揮し、特色ある教育活動が展開されました。今後はコミュニティ・スクールとしての特長を生かし、地域の教育力・地域人材をボランティア講師として活用するなど、地域とともにある学校づくりを進めていきます。

3. 学識経験者による意見

各事業とも「基本目標」を達成しているように見て取れるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残っている事業もある。未だその影響は懸念されるが、児童・生徒等の安心・安全を優先した事業の継続及び再開をお願いしたい。「自然教室支援事業」では、「尾瀬ネイチャーラーニング」と名称変更。実施小学校が、昨年度より増加するなど今後に期待したい。「就学奨励援助事業」は、必須であり継続をお願いしたい。また「特色ある教育活動講師派遣事業」においては、「相撲の専門家」を派遣したとのこと。地域の魅力発見ともなる事業のさらなるあり方に期待したい。

全体を通じて、適切な事業展開がなされていると見受けられる。今後も、形式にとらわれない、藤岡市の実態に即した柔軟かつ臨機応変な事業の展開を期待したい。

英語教育については、英語指導助手設置と小中一貫教育のねらいを、常に点検しながらすすめられたい。母語の言語形成期中にある小学生、中学生の外国語教育(第二言語教育)となることから、言語教育に関する最新の研究や情報を収集し、藤岡市が採るべき方法と目的を明確にした教育を目指したいところである。

学校図書館司書設置事業において、小中学校16校に対して7人の配置は適切かどうか、常なる振り返りを行い、必要であれば増員を図ることも検討されたい。

令和5年度 点検・評価シート

担当課

教育総務課

基本目標	2. 教育環境	(1) 教育施設・設備の整備
	児童・生徒がいきいきと学習できるよう、教育条件などの教育環境の整備・充実を図ります。	

事業	小学校施設維持管理事業	311,133	教育活動用バス運行事業	4,531
	中学校施設維持管理事業	95,469	スクールバス運行事業	26,692
	教育庁舎管理事業	10,999	臨海学校運営費負担事業	-

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

美九里東小学校及び美九里西小学校の体育館の大規模改修工事を行い、屋根、照明器具、床、トイレの改修により、体育館の機能回復及び避難所としての機能の補完を行いました。市民プールの施設及び水泳講師の人的資源を生かすため、小学校2校の水泳授業を委託しました。スクールバス運行事業は、遠距離通学となる児童生徒の登下校時の安全確保と通学時間の短縮を図るため、美九里地区1台、日野地区2台、鬼石地区3台の計6台で運行し、児童・生徒24人が利用しました。

2. 課題と今後の取り組み

老朽化した小中学校体育館の改修を令和元年度から令和10年度まで計画的に行っています。体育館は災害時に避難所として利用される点も考慮しながら改修を進めています。各学校施設については、経年劣化による修繕費が年々増加しており、その必要性や緊急性を精査し、安全で快適な教育環境が維持できるよう、計画的な修繕を実施していきます。スクールバスについては、運転手の高齢化による安全面への配慮から、令和3年度から鬼石地区の3台の運行を民間事業者へ委託しました。引き続き、児童・生徒が安心して利用できるよう、安全な運行に努めていきます。

3. 学識経験者による意見

小中学校体育館の改修は、今年度も令和10年度までと延長されている。計画的な変更であるようなので、引き続き利用者の安心・安全や災害時の避難所としての役割に配慮した改修となることに期待し、その安全・安心に取り組んでいただきたい。スクールバス運行事業の利用者は、昨年度に比べ減少傾向にあるが、児童生徒の利便性等からも引き続き安全・安心な運行をお願いしたい。

学校施設の老朽化に対する目配りが行われ、対応がすすめられている。引き続きの目配りと、必要十分な予算措置を行い、先送りしない対応をされたい。スクールバスの運行についての対応を変更し、危惧される事項を取り除いている。民間事業者との対話を密にし、意見交換を行いながら問題を排除して対応されたい。

令和5年度 点検・評価シート

担当課

学校給食センター

基本目標	2. 教育環境	(2) 学校給食の充実と食育の推進
	安全で良質な食材の選定や衛生管理の徹底により、安全で安心な給食の提供に努めるとともに、児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、食育の推進に努めます。また、食物アレルギーへの対応や地元食材を活用し、献立の充実を図ります。	

事業	学校給食総務経費	17,805	
	学校給食センター運営事業	501,806	

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、学校給食を提供しました。食物アレルギー対応食については、令和4年度に対象品目を拡充し、現在では食品表示基準の規定による特定原材料7品目のうち6品目に対応しています。

学校給食の安全性を確保するため、物資選定委員会を毎月、給食センター運営委員会、給食指導委員会を定期的に開催し、関係者間の情報の共有化、公正性、透明性の確保に努めています。

食育では、県から食育推進実践調理場の指定を受け、各学校と連携しながら、栄養士の学校訪問やティームティーチングによる授業の実施など、延べ240回の食育指導を推進し、学校給食の目標が達成できるよう努めました。

学校給食費については、令和5年4月から第2子以降学校給食費の無償化を実施し、令和6年1月から3月分は、第1子の学校給食費についても減免し、令和6年度からの学校給食費完全無償化に先立ち、物価高騰の影響を受けている子育て世帯への負担軽減をいち早く行うことができました。

給食費の徴収管理については、口座振替ができなかった方に、窓口払いやコンビニ収納、スマートフォン決済アプリでの納付が可能な納付書を活用して、保護者の利便性向上をはかりつつ、児童手当等からの給食費天引きの申出書を新生保護者に配布し、また、生活保護受給者の学校給食費についても生活保護費支給時に市福祉課から代理納付による取り扱いを実施し、未納対策に取り組ましました。

地元食材の活用については、年間品目数は15品目で、使用回数は前年度から11回増加し63回となりました。県立藤岡北高等学校、ららん藤岡農産物直売所から市内で生産された野菜を納入していますが、給食センター内の調理作業の都合で使用できていない野菜もあるため、今後、調理作業工程等を見直し、使用できる品目の増加につなげていきたいと考えています。

2. 課題と今後の取り組み

安全安心な学校給食の提供のため、適切な食材の選定や検収の厳正化、調理業務を委託した業者の衛生管理や調理指導などを徹底するほか、誤食等の事故防止に万全を図ります。

昨今の物価高騰に伴い、学校給食で使用している給食物資にも影響が出ていることから、学校給食摂取基準に照らし適切な給食が提供できるよう、対応が必要となります。

給食費の未納については、各家庭の状況に応じた滞納対策が必要となることから、関係部署と連携し過年度分の収納率向上を目指すと共に、滞納金額の圧縮に努めます。

3. 学識経験者による意見

「食物アレルギー対応食」については、「食品表示基準の規定による特定原材料」6品目に対応した、食の安全性に配慮した取り組みが継続されている。「食育指導」については、「延べ240回」と、昨年度より多くの指導が行われた。「学校給食費」の無償化への対応も実施、「給食費の徴収管理」は、保護者への利便性向上を継続しつつ、生活保護受給者への未納対策へも取り組んだとのこと。「地元食材の活用」などの工夫もなされ、「基本目標」を達成した取り組みと評価できる。引き続き事業の充実を期待したい。

限られた予算のなかで、栄養面、食材の調達方法など、多方面に工夫を凝らした学校給食の提供を行うべく、継続的な努力が行われている。給食費の未納対策においても、努力が続けられている様子が見える。保護者による見学会を設けるなど、給食への理解を深める行事が開催されている。こういった企画も未納対策につながっていくと考えられるので、工夫をこらした行事を企画していくことが望まれる。無理なくすすめられたい。

引き続き、衛生的な学校給食の提供に努めることを優先しつつ、必要かつ適切な給食費未納対策を講じられたい。

小学生児童の給食センター見学①



小学生児童の給食センター見学②



栄養士によるTT授業



保護者による給食センター見学



令和5年度 点検・評価シート

担当課

教育総務課

基本目標	2. 教育環境	(3) 高校・大学等教育の振興
	経済的な理由により修学が困難な者に対して、修学資金の一部を無利子で貸与又は給付し修学を支援します。	

事業	奨学資金貸付事業	28,828	
	多野しんきん育英会奨学金事業	8,491	

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

奨学資金貸付事業は、高校・高専・中等教育学校(後期課程)は月額2万円以内、大学・専修学校専門課程は月額4万円以内を正規修業期間において無利子で貸与し、卒業後1年の返済猶予期間後、月払い・半年払い・年払い・一括払いから返済方法を選択して返済をします。令和5年度は新規・継続合わせて高校生1名、大学・専修学校56名、合計57名に対し、25,650千円を貸与しました。

多野しんきん育英会奨学金事業は、市内在住者で看護師を目指す優秀な素質を持っていながら経済的理由により修学が困難であると認められる者に対して、月額3万円の給付を行う事業です。この事業は平成26年度から開始され、令和5年度は新規給付者が4名、継続者12名に対し5,490千円を給付しました。

受給者の就職状況については、令和5年度末に卒業した者4名全員が病院へ就職しました。

2. 課題と今後の取り組み

奨学金貸付制度は、経済的理由により、就学困難な世帯に対して効果的な取り組みである一方、返済の滞納が大きな課題となっております。滞納額は令和5年度決算で8,674千円(令和4年度9,275千円)となり、滞納者は24名(同26名)です。収納率は現年分97.39%(同96.51%)、過年度分20.17%(同20.19%)となっており、過年度分の収納率が低い状況です。

滞納者に対しては電話、文書、訪問等により納付を促しており、令和5年度の滞納額は前年度比601千円の減となりました。滞納者には返済金が次代の貸与につながるという奨学金の仕組みや意義などを十分説明し、引き続き収納率の改善に努めます。

3. 学識経験者による意見

今年度も「奨学資金貸付事業」、「多野しんきん育英会奨学金事業」とも利用者があり、生徒・学生の学習基盤の支援を行えたことは喜ばしい。とりわけ「受給者の就職状況」として、「令和5年度末に卒業した者全員が病院へ就職」と、その成果が報告されている。他方、滞納者が24名となり増加傾向にある。「返済の滞納が大きな課題」と記されているように、徴収には多くの困難が予想されるが、「奨学金事業」継続のため、引き続きその対応に期待したい。

高等教育を受けるにあたっては、莫大な費用がかかる。その支払が困難となっている家庭も少なくなく、社会の構造にもその一因があることを鑑みれば、自治体による奨学金制度の充実には必至である。藤岡市の奨学金制度には長い歴史があり、その恩恵にあずかってきた市民も多いはずである。適切な範囲での金額の増額や、給付型の範囲拡大を考えるなど、事業の充実に期待したい。

それには、滞納者の事情を踏まえながら、適切な方法において返済を促す工夫をされたい。

令和5年度 点検・評価シート

担当課

生涯学習課

基本目標	3. 生涯学習	(1) 生涯学習拠点の整備・充実 (2) 市民ニーズの把握と地域の連携強化
	市民の学習・文化活動を豊かにするために住民ニーズを的確に把握し、生涯に渡って自主的な学習が出来るよう、地域づくりセンター・集会所・総合学習センターなどの整備、充実を図るとともに、施設相互間の連携を目指します。	

事業	関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会	3,169	市民夏期大学講座事業	2,684
	総合学習センター管理事業	24,560	学級講座運営事業	53,880

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

関孝和先生の偉業をしのび、業績を顕彰し、今後の科学教育の向上を目的として、関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会を開催しました(会場:総合学習センター、期日:11/3、参加者:250人)。

市民の生活文化の向上と教養を高めるため、各業界の講師による市民夏期大学講座を開催しました(会場:みかぼみらい館、参加者:1,462人、講師:杉山愛(7/10)、島田秀平(7/24)、木山裕策(8/10))。

総合学習センターでは、体育館照明のLED化や老朽化した空調を更新するなど適切な維持管理を行いました。

公民館は令和2年度から令和4年度の大規模改修を経て、令和5年度から地域づくりセンターへ移行しましたが、引き続き学級講座運営事業を実施しており、定例教室合計参加者数は前年度と同程度で6,191人となりました。前年度に引き続き小学生向けのプログラミング教室、スマホを持っていない方や高齢者向けのスマホ体験教室などの幅広い年齢層を対象とした「ICT教室」を開催しました。

2. 課題と今後の取り組み

市民夏期大学講座は、魅力的な講師の招へい、チケット販売方法の工夫を行い、販売枚数、来場者数の増加を図ります。

関孝和先生を地域資源として活用し、珠算大会等を通じて、市民の教養を高めるとともに郷土への愛着を高めていきます。

総合学習センターは設置から10年以上経過しているため、快適な利用を維持できるよう計画的に修繕を行います。

市長部局と連携し、地域づくりセンターを拠点に市民が充実した生涯学習活動を行うことができるよう努めます。

3. 学識経験者による意見

昨年度と同様に「関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会」が開催され250人が参加。「市民夏期大学講座事業」としての3回の講座開催では、1,462人が参加。公民館における「学級講座運営事業」としての「定例教室」へは「前年度と同程度で6,191人」が参加。「小学生向けプログラミング教室」及び「高齢者向けスマホ体験教室」としての「ICT教室」も、昨年につき実施された。「総合学習センター」の設置年数に伴う維持管理業務についても、引き続き計画的な実施を期待したい。

藤岡市の伝統である「夏期大学」は、規模こそ小さくなっているものの、魅力的な講師を招へいして市民の知的好奇心に応える努力が続いている。時宜にかなった分野の講師を招へいし、市民の生涯学習に資する企画を期待している。今後も、継続すべき事業である。

総合学習センターをはじめ各地域づくりセンターは、市民のさまざまなサークル活動などの場として機能している。設備等に関しては常なる点検を行い、必要な修繕を施しながら、市民一人一人が施設を大切に利用する気持ちを醸成しつつ、老朽化に対応しできるだけ長く使えるよう運営されたい。メンテナンスが計画的にすすめられることを期待する。



生涯学習推進事業
(関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会)



生涯学習推進事業
(市民夏期大学講座)

令和5年度 点検・評価シート

担当課

生涯学習課

基本目標	3. 生涯学習	(3) 講師の発掘・養成及び人材バンク化の推進
		(4) 団体・サークル活動への支援
	個人の学習要求や団体・サークルの運営などに関する相談に対応できる体制を整え、生涯学習指導者などの人材のデータバンク化を推進します。また、市民の学習文化活動がまちづくりにつながる活動となるよう支援します。	

事業	ボランティア・NPO支援事業	9,082	
	生涯学習団体支援事業	8,908	

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

ボランティア・NPO支援事業では、藤岡市ボランティアネットワークセンター運営委員会に業務を委託し、ボランティア・NPO及び市民活動の情報の収集・発信、相談事業、ネットワークづくり等を柔軟に行い、活動を促進し、支援することができました。ボランティアネットワークセンターの令和5年度利用者数は2,506人の方がセンターを利用されました。また、藤岡市ボランティア情報バンク(登録団体122団体、個人登録48人)に登録している個人や団体の活動を広く市民に周知するため子どもフェスティバル(会場:市民ホール・中央公園、期日:5/14、参加者:2,500人)、市民活動フェスティバル(会場:総合学習センター、期日:10月8日、参加者:750人)を実施し、ボランティアへの関心を高める機会となりました。

生涯学習団体支援事業では、藤岡市連合婦人会や藤岡市文化協会などの市民団体に活動支援として補助金の交付及び人的支援をすることで積極的な活動を実施することができました。

2. 課題と今後の取り組み

ボランティア活動・市民活動は地域社会の発展に重要な役割を果たしているため、活動に対する関心を持っていただけるよう「市民活動フェスティバル」など、各種事業を引き続き開催していきます。

生涯学習団体支援事業では、連合婦人会はおまつりや市民パレードの参加、家族の日大会などを実施し、文化協会は展示会や発表会を実施し、各種イベントで団体のPRを図っていますが、会員の高齢化などの理由により会員数の減少が進んでいるため、引き続き各団体の活動に興味を持っていただけるよう各種事業や会員募集を支援していきます。

3. 学識経験者による意見

「ボランティアネットワークセンター」の利用者数は、2,506人となり昨年度より増加した。今年度再開された「子どもフェスティバル(参加者2,500人)」や「市民活動フェスティバル(参加者750人)」は、「藤岡市ボランティア情報バンク」に登録する個人や団体の活動を広報する機会としての役割を果たしたとのこと。「生涯学習団体支援事業」では、「連合婦人会」や「文化協会」の活動支援が行われた。他方、会員数の減少が課題とされており、引き続きその回復に期待したい。

ボランティア活動、生涯学習活動が充実して展開されていると見受けられる。藤岡市には、「えっこ(結っこ:お互いに手伝う、あるいは助け合うこと)」という表現があり、「ゆい(結:労力交換による協働作業)」の文化が根付いている。現代という時代に見合った「えっこ」が展開されることを願う。すべての世代の市民が、自らの住まう地域で、自然に助け合える事業を展開されたい。

令和5年度 点検・評価シート

担当課

図書館

基本目標	3. 生涯学習	(5) 図書館の充実
	市民の文化の発展に寄与するために、高度化、多様化する住民ニーズに対応した知識と情報を提供し、地域の情報拠点としての役割を果たします。	

事業	図書館運営事業	94,894

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

・図書館の利用状況は、来館者が117,617人(前年度比+6,870人)、貸出点数が343,363点(前年度比△5,577点)でした。一般書は貸出数が増加しましたが、児童書の貸出数が減少したため、総じて貸出点数は減少しました。

・新規事業として、図書館利用のすそ野を広げるため、市民の関心の高いテーマで図書館講座を年4回開催しました。遺産相続や遺言をテーマとした講座では、ふだん図書館を利用していない市民の参加が多くあり、図書館に関心を持ってもらうきっかけになりました。

・図書館の雑誌を広告媒体として活用することにより、民間事業者の情報発信の場を提供する「雑誌スポンサー制度」を令和5年度から導入しました。12者から申し込みがあり、約27万円の経費が削減されました。

2. 課題と今後の取り組み

令和6年度から図書館は市長部局に移管され、複合施設関係課を集約した健やか未来部へ交流し、令和7年10月の複合施設供用開始に向け調整を行っています。新図書館では、図書館利用の利便性向上・サービス充実のためICT化を進めることから、令和6年度はプロポーザルにより図書館システム更新業務の受託業者を選定し、開館に向けた準備を進めます。

3. 学識経験者による意見

図書館の来館者が、「117,617人(前年度比+6,870人)」と報告されたことは喜ばしい。新規事業として、「図書館講座」を4回開催したとのことであり、参加者数は不明であるが盛況であったように見て取れる。「雑誌スポンサー制度」に申し込みがあり経費削減につながったとのことである。また令和7年10月の「新図書館」の開館に向けて、その準備が進められている。幼児・児童や高齢者そして障がい者などにも配慮した充実したサービスが提供できる図書館となるよう期待している。

幅広い世代の市民に向けて、図書館利用を促すための事業が展開されており、充実した活動となっていると見受けられる。図書館講座をはじめ、さまざまな催しを行い、利用者の知的好奇心に応ずるための事業は、地道かつ継続的な努力によるものであり、たいへん好ましい。(次頁続く)

Webページで情報更新がなされたときには、ふじおかほっとメールでの案内もしているだろうか。未実施であれば、Webページの更新を知らせる手段を講じて、幅広く情報を発信されたい。

市民の知的向上に資する図書館には、図書館司書の専門職を、市の職員として安定的に雇用すべきである。新図書館には、蔵書の内容もさることながら、空間の快適さや、すべての世代が快適に利用できる利便性に期待している。市長部局に移管されても、教育委員会の事業として培ってきた方法を引き継ぎつつ、市長部局であればこそその発展的な図書館運営がなされるよう、指導的な立場をとられたい。これまでの長きにわたって教育委員会の事業として発展してきたと図書館運営であることを鑑みれば、その認識を失うことなく、市長部局としての事業にも参画すべきだと考える。



令和5年7月7日(金)
古典講座「源氏物語の女性たち」



令和5年7月29日(土)
読書感想文書き方教室



令和5年11月5日(日)
古本市



令和5年11月18日(土)
古典落語を楽しもう



令和6年3月24日(日)
遊びの学校「大型紙芝居劇場」



令和6年2月20日(火)～3月3日(日)
小中学校読書感想画展

令和5年度 点検・評価シート

担当課

スポーツ課

基本目標	4.スポーツ	(1) スポーツ推進委員活動事業
	出前講座及び軽スポーツ教室などを開催し、スポーツ推進委員の協力のもと、スポーツに親しむ機会を設けます。	
事業	スポーツ推進委員活動事業	4,282

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

スポーツ活動を推進する中で、指導者は必要不可欠であることから、スポーツ基本法に基づいてスポーツ推進委員26人を委嘱しています。スポーツ推進委員の研修等の活動において県内では、関東スポーツ推進委員研究大会が前橋市と富岡市で開催され、県内外より多くのスポーツ推進委員が参加しました。

また、群馬県スポーツ推進委員研究大会が高崎市、地域間交流会が桐生市、西毛地区研修会が甘楽町でそれぞれ行われスポーツ推進委員が参加しました。

スポーツ推進委員による軽スポーツの出前講座等の活動を年間39回開催し3,056人の参加があり、そのうちぐんぐん体操では346人の参加がありました。なお、市内老人クラブ、市内学童クラブに対し、軽スポーツの普及を目的としたポスターを作成し年2回、延べ118団体へ周知しました。その他、情報交換の場として月1回の定例会を開催し、委員の資質向上に努めました。

2. 課題と今後の取り組み

県内外でスポーツ推進委員の研究大会等が開催されますが、他市町村のスポーツ推進委員とも親睦を図り活動状況を把握し、当市の活動に生かしていきたいと思っております。誰でも気軽に体験できる軽スポーツの出前講座は、市内の子どもからお年寄りまで幅広い団体及び個人へ向け積極的に周知し引き続きスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

また、学童クラブの出前講座希望時期については、児童生徒が長期休暇となる夏休み期間中に集中するため、冷房設備のある室内など出前講座を実施する会場や種目、方法などを十分に検討し、熱中症予防に配慮した開催となるよう考えます。

3. 学識経験者による意見

今年度は「関東スポーツ推進委員研究大会」が開催され、「県内外より多くのスポーツ推進委員が参加」したとのこと。「群馬県スポーツ推進委員研究大会」は高崎市、「地域間交流会」が桐生市、「西毛地区研修会」が甘楽町で行われ、スポーツ推進委員が参加。「軽スポーツの出前講座等の活動」は、年39回開催、3,056人の参加と、昨年度よりそれぞれ多くなっている。「軽スポーツの普及を目的としたポスター」の作成など、広報活動を実施する工夫もなされている。今後も各所に配慮した活動を期待したい。

「軽スポーツの普及を目的としたポスターを作成し年2回、延べ118団体へ周知しました。」とあるが、周知した結果はどうであったのかを報告する必要がある。

「老人クラブ」と「学童クラブ」では、軽スポーツの内容が異なるのだと推察するが、それぞれの目的を知りたいところである。

基本目標	4.スポーツ	(2) スポーツ大会運営事業 (3) スポーツ教室運営事業 (4) 大規模スポーツイベント開催事業
	スポーツ協会専門部を主管としてスポーツ大会を実施します。 初心者や経験者を対象としたスポーツ教室を開催することにより、各種スポーツの底辺拡大を図ります。 大規模スポーツイベントを開催し、本市の全国的な知名度の向上及び地域経済の活性化を図ります。	

事業	スポーツ大会運営事業	19,916	大規模スポーツイベント開催事業	8,600
	スポーツ教室運営事業	10,086		

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康の保持増進を図り、生活の中にスポーツの定着化を推進するため、年間事業計画に基づきスポーツ大会及び教室を行いました。スポーツ大会は、市民大会が59大会で8,306人、スポーツ少年団大会が54人、都市対抗水泳競技大会が36人、市町村対抗ゴルフ選手権大会が3人、県民スポーツ大会秋季大会が265人、都市対抗スケート競技大会が12人、都市親善スキー競技大会が33人、合計65大会で8,709人が参加しました。

スポーツ教室では、パークゴルフやグラウンドゴルフ、少年野球など17教室において基本技術の習得、親子を対象としたコーディネーショントレーニング教室、健康の保持増進を対象とした健康・体力づくり教室、日常生活筋力アップ教室、ダンベル健康体操教室、知的障がい者を対象とした水泳教室を開催し、合計22教室に657人、延べ3,850人がスポーツに親しむことができました。

大規模イベントでは、チャレンジサイクリングフェスタ2023第12回上州藤岡ライド&ヒルに350人の定員のところ196人、第12回上州藤岡蚕マラソンは1,500人の定員のところ772人の参加者を得て大会を開催しました。その他、ふれあいスポーツフェスティバルでは、5種目で合計247人が参加しました。

2. 課題と今後の取り組み

市内では、野球やバレーボール、バスケットボールなど、多くのスポーツ団体が活動しており、スポーツ大会を実施することにより、日頃の活動の成果を発表し競技力向上のほか、仲間づくり・地域交流する機会の充実を引き続き図るため、スポーツ協会と連携し大会運営を充実していきます。

また、少子高齢化が進む中、子どもからお年寄りまで多くの市民がスポーツを身近に親しめる機会を設けるため、スポーツ教室を継続しスポーツ愛好者の増加に努めていきます。さらに、市民の健康志向が高まる中、健康の保持増進に係る教室への参加者が多いため、可能な限り参加者を取り込み市民にとってより良い教室運営に努めていきます。なお、近年、災害級の猛暑により熱中症事故が増加し、落雷事故も発生していることから適切に予防を行い「安全・安心」な大会及び教室の運営に努めていきます。

課題となっている役員の高齢化に伴う担い手不足については、引き続き若手役員の発掘に努めながら、大会の種目によりスポーツ推進委員の協力が可能なものがあるか検討していきます。

3. 学識経験者による意見

「スポーツ大会」については、各大会の昨年度比としてはその参加者数に増減があるものの、全体としては「合計65大会」で「8,709人」の参加者を得ており、何れも昨年度より増加している。「スポーツ教室」については、昨年度と同様に「22教室」が開催され、「657人、延べ3,850人」の参加者と昨年度より多くの参加者が得られている。「大規模イベント」の参加者数は減少傾向にあるようだが、今後に期待したい。猛暑や落雷事故等への「安心・安全」への配慮や「若手役員の発掘」についても、引き続き期待したい。

各大会、イベントの回数は多いのか少ないのか、参加者の人数は多いのか少ないのか、自己評価が必要であろう。特に、大規模イベントの参加者は、予定していた数より大幅に少なかったようであるが、藤岡の大会に参加する楽しみをもてるような企画内容を検討する必要はないだろうか。藤岡市以外の自治体でも同じような企画があることから、藤岡市ならではの工夫をすることによって、特徴的な、あるいは魅力的な内容となるように事業展開をされたい。

令和5年度 点検・評価シート

担当課

スポーツ課

基本目標	4.スポーツ	(5) スポーツ団体の助成事業 (6) 総合型地域スポーツクラブの充実
	県大会等で関東・全国大会への出場資格を得た場合に多大な経費が必要となるため、その一部を個人及び団体へ助成します。 現在活動する総合型地域スポーツクラブの運営が円滑に行えるよう、活動の支援に努めます。	
事業	スポーツ団体助成事業	1,694

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

関東・全国大会へ出場したスポーツ団体への助成については、60件85人に対して旅費及び宿泊費の一部を補助し、参加された方の負担軽減へと繋がり、補助金の有効活用が行われました。県外遠征補助金の支給について、ホームページで周知を行っているため増加したものと考えられます(令和4年度補助件数29件、令和5年度補助件数60件)。
 総合型地域スポーツクラブの充実では、年間を通してクラブ活動が行えるよう、活動拠点の確保や物品の貸出等の支援を行いました。

2. 課題と今後の取り組み

スポーツ団体への助成では、関東・全国大会への出場権が得られた場合、出場者に対し費用の一部を補助することにより、遠征費の負担軽減が図られることで競技力の向上にも繋がることから考えられるため、引き続き事業を継続して行います。
 スポーツ庁より、令和7年度末を目途に公立中学校の運動部活動を段階的に地域移行することが提言されており、今後、総合型地域スポーツクラブの充実が重要視されますが、スポーツ協会やスポーツ推進委員会とも密接に連携を図りながら地域への移行がスムーズに行われるよう取り組んでいく必要があります。

3. 学識経験者による意見

「スポーツ団体」への助成が、60件85人に対して行われ、昨年度と比べ大幅に増加している。県外の大会の再開やホームページでの周知が要因であるように見て取れる。「総合型地域スポーツクラブ」の充実については引き続き期待したい。「公立中学校の運動部活動」に関する取り組みについては、市民が関心をよせる重要なものである。教員や生徒などの学校関係者とも情報共有し、連携を強化していただきながら充実した取り組みとなるよう期待したい。

アマチュアスポーツを支えるという点において、必要な事業が展開されていることがうかがえる。
 「現在活動する総合型地域スポーツクラブ」とあるが、藤岡市にはどのようなスポーツの、どのような規模のクラブがあるのかも、併せて報告してほしい。さらに、公立中学校における運動部活動の段階的な地域移行はどの程度進んでいるのか、進捗も知りたいところである。
 今後、藤岡市では、アマチュアスポーツを支えていくための事業をどのように展開していこうとしているのかを明確にし、恒常的な企画がすすめられていくことを期待している。

令和5年度 点検・評価シート

担当課

スポーツ課

基本目標	4.スポーツ	(7) 学校体育施設 (8) スポーツ関係施設の整備
	社会体育の振興を図るため、学校教育上支障のない範囲で市民へ学校体育施設を開放し、交流の場及び健康増進の場を提供します。 関係部署と連携し既存のスポーツ施設の維持管理を図り、スポーツ環境の整備に努めます。	
事業	学校体育施設開放事業	2,550

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

学校教育活動に支障のない範囲で、地域住民に対し登録制により学校体育施設(校庭・体育館)を開放しました。小学校11校では、49団体、803人の登録があり、5,627日、130,078人が利用、中学校5校では、21団体、320人の登録があり、1,635日、21,731人が利用、合計で70団体、1,123人の登録があり、7,262日、151,809人がスポーツ活動を通して健康づくりや仲間づくりに役立てることができました。
また、登録の必要がない東中学校夜間照明施設の利用では、サッカーやソフトボールの練習及び試合において、96日、2,870人が利用しました。

2. 課題と今後の取り組み

学校体育施設は、市内の子どもたちの教育の場として大切な施設であるとともに、地域住民にとって最も身近な体育施設です。利用にあたっては、学校側と連絡調整を図り、今後も施設の整備等を行い良好な維持管理に努め、広く地域住民や各種団体へ開放し、スポーツ活動の場を提供することにより、スポーツ振興に努めていきます。
また、近年、災害級の猛暑により熱中症事故が増加し、落雷事故も発生していることから各利用団体へは各種目のガイドラインにより活動の進め方を判断するよう周知し、適切に予防を行い「安全・安心」な学校体育施設開放事業になるよう運営に努めていきます。なお、各種団体からの要望を受け、関係部署と連携しスポーツ施設の維持管理及び環境整備に努めていきます。

3. 学識経験者による意見

登録制による「学校体育施設(校庭・体育館)」の開放は、昨年度と同様に小学校11校、中学校5校で実施された。その結果、小学校49団体(803人)が5,627日に130,078人、中学校70団体(1,123人が登録)が7,262日に151,809人が活動。利用者数が、昨年度より増加した。「東中学校夜間照明施設」は、昨年度より96日に2,870人と利用が減少しており、その点については注視していただきたい。引き続き熱中症や落雷事故にも配慮し、連携を密にしていいただきながら安心・安全な運営継続していただけるよう期待したい。

市有資産の有効活用について、円滑な運営が継続的に行われている様子が見えてくる。学校体育施設が末永く有効活用されるよう、常なる点検を行い必要な整備を行っていくことが期待される。

令和5年度 点検・評価シート

担当課

生涯学習課

基本目標	5. 青少年健全育成	(1) 青少年健全育成体制の整備 (2) 青少年育成事業の推進と自主活動の推進 (3) 非行防止活動の推進 (4) 相談・指導體制の充実 (5) 青少年の居場所づくり (6) 地域環境の整備 (7) 情報モラルの向上
	次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員として自立するため、青少年健全育成の重要性に対する市民意識の向上を目指し、学校、関係団体、企業などと連携して、地域全体で青少年健全育成の体制づくりを進めます。	

事業	青少年センター運営事業	5,587	二十歳を祝う会事業	4,335
	青少年対策事業	6,916		

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

<p>青少年対策事業として、市内小中学校から選抜された21人が日頃の生活を通して感じていることなどを発表する少年の主張藤岡市大会を7月1日に市民ホールで開催しました(参加者156人)。また、市民が青少年の健全育成に対する意識と正しい理解を深め、家庭・学校・職場が一体となった地域ぐるみの青少年の健全育成・非行防止を推進することを目的に、青少年健全育成大会を10月4日にみかぼみらい館で開催しました(参加者124人)。</p> <p>青少年センター運営事業として、定期的な街頭補導やパトロールを実施しました(青少年センターによる街頭補導:午前、午後、夜間計305回。青少年育成推進員による地区パトロール25回、健全育成運動に伴う各地区パトロール22回)。市内小中学生を対象に「児童生徒の居場所づくり」として夏休みに教育庁舎で学習支援を実施しました(参加者128人)。</p> <p>二十歳を祝う会事業は、成人の日に合わせて、1月7日にみかぼみらい館を会場に、次代を担う二十歳の若者たちの前途を激励、祝福する記念式典を実施しました(対象者:670人、出席者数:496人、出席率:74.03%)</p>
--

2. 課題と今後の取り組み

<p>少子高齢化を迎え青少年の成長の礎となる家庭環境も大きく変化し、核家族はもとより、共働き家庭、ひとり親家庭が増加しています。また、家庭におけるインターネット環境の普及やスマートフォンなどの所有率の拡大により、家庭内で過ごす子どもが増加傾向にあります。群馬県が実施している「おぜのかみさま」運動を青少年に対して推進していきます。</p> <p>青少年育成推進員、青少年センター補導員の方々の協力を得て、定期的な街頭補導や自発的な地域でのパトロールを実施し、青少年の健全育成活動を推進していきます。子ども会や地域づくりセンター利用団体との連携を図り、野外活動を実施します。また夏休みの学習支援活動は、教育庁舎ではなく、地域に密着した地域づくりセンターで行えるよう関係部署と調整していきます。</p> <p>二十歳を祝う会は、二十歳の若者にとって郷土を振り返るきっかけのイベントとして魅力のある式典を行い、出席率を向上させていきます。</p>
--

3. 学識経験者による意見

「少年の主張藤岡市大会」は、156人と昨年度より参加者が増加。「青少年健全育成大会」は124人の参加者とやや減少。何れも青少年健全育成には重要な大会であり、今後に期待したい。「青少年センター運営事業」における「街頭補導」は「午前、午後、夜間計305回」、「パトロール」は都合47回実施された。昨年度開催されなかった「学習支援」が実施され、128人が参加している。「二十歳を祝う会」については、昨年度とほぼ同様の出席率74.03%であり、引き続き開催をお願いしたい。今後も家庭環境の変化にも配慮した取り組みを継続していただけるよう、期待したい。

時代の流れに合わせて、倦まず弛まずの対応が必要な領域である。必要な事業が継続されていると見受けられる。青少年の健全育成において、一人も取り残さないよう個別の事案に対するきめ細かな対応が、今後も期待される。

「二十歳を祝う会」の開催意義に、「郷土を振り返るきっかけ」づくりが掲げられており、たいへん評価できる。二十歳という人生の節目に、自身のよってたつふるさとをふりかえるのは、重要かつ有意義なことだと考える。この開催意義を旗印に、今も昔も変わることのない節目の行事として継続されるよう期待する。



二十歳を祝う会事業
(二十歳を祝う会)



青少年対策事業
(青少年健全育成大会)

令和5年度 点検・評価シート

担当課

生涯学習課

基本目標	6. 地域文化	(1) 文化施設の充実
	市民の文化・芸術活動の場として市民ホールの設備面の管理を行うとともに、効率的な利用調整を行います。	

事業	市民ホール運営事業	9,298	

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

市民ホールは、芸術文化活動の発表や作品展示等で多くの市民が利用され、延利用者数23,051人、前年対比135%と増加しました。

(仮称)旧公立藤岡総合病院跡地複合施設内に多目的ホールが整備されることに伴い、市民ホールの廃止を予定しているため、市民の文化芸術活動の場として利用していた方が活動の場を損なうことがないよう、関係団体と調整を行いました。

2. 課題と今後の取り組み

市民ホールは、生涯学習活動における発表や各種の講演が開催されて文化活動の拠点となっていますが、市民ホールは(仮称)旧公立藤岡総合病院跡地複合施設の開館に伴い令和7年度に廃止を予定しています。今後も市民の芸術文化活動の場を確保するため、市長部局と連携して文化施設の充実に努めます。

3. 学識経験者による意見

「市民ホール」の利用状況が、「延利用者数23,051人、前年対比135%と増加」と報告されており、大変喜ばしい。その取り組みへのニーズの高さを証左するものである。「市民ホール」の廃止、そして「旧公立藤岡総合病院跡地複合施設」に開館するホールにおいても、「市民の芸術文化活動の場を確保」できるよう、引き続き取り組みの充実をしていただけるよう期待したい。

市民ホールの利用者は、新型コロナウイルス感染症の落ち着きと共に増加したものとみてよいだろうか。設置から40年近くが経とうとしている今も、市民ホールが、市民の文化活動の拠点として機能していることがうかがえる。

今後の取り組みにも記されているように、複合施設に移行しても、市民の文化活動において利便性の高い場を確保するようつとめることが期待される。市長部局に対しては、これまでの運営をふまえた教育委員会としての考え方も伝達し、事業に参画していくことが望まれる。

令和5年度 点検・評価シート

担当課

生涯学習課

基本目標	7. 人権尊重社会	(1) 人権教育・啓発の推進
	<p>人権問題に関する理解と認識を深めるとともに、様々な人権問題の解決や豊かな人権感覚を育成するために各実施団体と十分な連携を図り、人権尊重の総合的な推進に努めます。また、人権を習慣・文化として市民の日常生活に定着させ、市民一人一人が人権尊重の意識を持って行動出来る社会をつくります。</p> <p>集会所事業の推進については、市内4か所(駒形、外ノ平、上大塚東組、中原)において各種指導事業を積極的に推進するとともに、地域住民の生活・文化の向上を図るとともに周辺地域との交流を深め、明るい地域づくりを推進します。</p>	

事業	人権教育推進事業	5,669	
	集会所運営事業	12,232	

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

<p>人権教育推進事業として、小中学生から人権作品(標語・作文・ポスター)を募集し、入選作品を掲載した作品集を作成し、啓発資料として各学校、研修会参加者に配布しました(応募総数303点、作品集作成部数6,000部)。入選作のポスターは総合学習センター内に展示しました(期間:11月21日~11月30日)。また、地域の指導者・婦人会・市P連・市子ども会育成会等の社会教育関係団体、企業職員、行政職員及び一般市民対象を対象とした人権啓発指導者養成講座を実施しました(実施日:9月25日・10月19日・11月6日・12月14日・1月15日参加者延べ248人)。講座の第4回目は対象を市民、行政職員、教職員、区長、民生委員児童等へ広げ、みかぼみらい館で人権講演会(講師:島田妙子氏「虐待の淵を生き抜いて~人にも自分にもあたらぬ社会をめざして~)を実施しました(参加者:547人)。そのほか、指定管理者、病院、事業委託先企業・団体等の職員・従業員対象を対象とした人権研修会の実施(実施日:2月8日・9日、参加者:63人)、人権教育教材として小中学校への人権啓発DVD・ビデオの貸し出し(貸出数:50枚)、「広報ふじおか」に人権意識の啓発・普及に関する記事掲載を行いました。</p>
<p>集会所運営事業では、各集会所定例教室合同開講式(実施日:5月8日)、運営委員会(駒形:6月7日、中原:6月6日、外ノ平:6月2日、上大塚東組:6月5日)、子ども教室(駒形:7月26日、中原:8月3日、外ノ平:7月25日、上大塚東組:7月27日)を開催するとともに、同日に人権研修会を各々実施しました。</p> <p>また、集会所での学習活動の成果を発表する場として楽々フェスティバルを開催(実施日:2月17日・18日、場所:みかぼみらい館、参加者:669人)しました。</p> <p>集会所では19教室の定例教室を計590回開催し、261人が受講されました。</p>

2. 課題と今後の取り組み

<p>集会所は老朽化が目立っており改修や交換が必要となっています。竣工から約40年が経過している集会所もあるため、計画的に修繕を行い、集会所に来館される方が快適に利用できるよう対応していきます。</p> <p>定例教室は高齢者の受講が多く、発表会を行うことで学習意欲が高まり、受講生同士の交流も図ることができるので、継続して実施していきます。</p>

3. 学識経験者による意見

「人権教育推進事業」としての「人権作品」募集は、総数303点と昨年度より増加し、入選作は総合学習センター内に展示された。「人権啓発指導者養成講座」は、5回開催され延べ248人の参加者。「人権研修会」には63人が参加、「人権教育教材」は50枚の貸出、「広報ふじおか」への記事掲載も行った。「集会所運営事業」として、「各集会所定例教室合同開校式」などが開催され、「楽々フェスティバル」は、昨年度より大幅増の669人の参加者を得ている。集会所では、590回(受講者261人)の「定例教室」を開催。集会所の老朽化等の修理・交換を計画的に実施していただき、引き続き「人権尊重の意識」の深化につとめていただきたい。

人権教育は、倦まず弛まず、恒常的に展開されなければならない領域である。市民の人権意識を高めるための、人権擁護の啓発に資する対策が講じられ、継続的な事業が展開されていることがうかがえる。今後は、自分自身の尊厳を守るための法律、市民が知っておくべき法律を勉強する機会を設けてもよいであろう。市民に対しても、職員に対しても、人権に関する法意識を高めるための対策を講ずることが期待される。

誰もが使いやすい集会所をめざした目配りが行われている。市民の地域活動の拠点とすべく、施設の整備と共に企画の内容を充実させるための指導が期待される。



人権教育推進事業
(人権講演会)



人権教育推進事業
(人権啓発指導養成講座)



人権教育推進事業
(人権ポスター入選作展示)

令和5年度 点検・評価シート

担当課

文化財保護課

基本目標	8. 文化財	(1) 文化財施設の整備・充実
	<p>史跡の環境整備を行い、市民が郷土の歴史に触れあう機会を増やすとともに、文化財収蔵庫の施設維持管理を行い常設展示、企画展示、講演会、体験学習等を通じて文化財資料の理解を進め、それらを活用した文化財保護の啓発普及を図ります。天然記念物に指定されているヤリタナゴの保護活動を積極的に実施・支援して行きます。</p>	

事業	文化財管理事業	12,932
	文化財収蔵庫管理事業	16,980

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

指定文化財管理については、国指定史跡「讓原石器時代住居跡」、県指定史跡「讓原石器時代聚落跡」、国指定名勝及び天然記念物「三波石峡」の説明板、市指定名勝「蛇喰溪谷」の説明板と標柱が経年劣化により損傷していたため、改修して見学環境を良好に整備しました。また指定文化財古墳の管理では、定期的な除草作業に加えて、管理団体などによる樹木の伐木・剪定・枯れ枝除去などを実施しました。

文化財収蔵庫管理事業では、夏季企画展「堀越二郎78年前の夏ものがたり 烈風、吹かず。」秋季企画展は「古墳時代の祈りのカタチ 白石稲荷山古墳と群馬の石製模造品」、春季企画展は「しかくい古墳をまるくする 6世紀の小林古墳群 笹川沿岸地区遺跡群の調査成果02」を開催しました。各企画展開催時の来館者平均は2,777人(春季企画展終了の令和6年5月12日まで)でした。

市指定天然記念物ヤリタナゴ保護については、市内ヤリタナゴ関係団体が集まって開催されているヤリタナゴ懇談会等に4回出席しました。水産試験場の業務報告、各団体の近況報告、ヤリタナゴを保護のための活動の検討協議を行いました。また、藤岡土木事務所主催の前橋長瀬線バイパス事業の環境水路への工事対策方法の説明会に出席し、ヤリタナゴが引き続き生息できる環境を整備すべく工事方法について協議を行いました。

令和5年度来館者数は12,183人(上半期7,190人、下半期4,993人)。また、同事業の藤岡市デジタル博物館総アクセス数は29,445件でした。

文化財保護審議会の審議では、樹木1件の指定文化財登録に関する継続案件については、樹木の価値と文化財の指定概念のとらえ方の違いから、審議打ち切りとすることで意見がまとまりました。指定文化財の名称変更4件について審議し、3件について変更承認、1件について継続審議となりました。

国指定名勝及び天然記念物の三波川(サクラ)の樹勢回復事業に伴い、フユザクラ樹勢回復臨時委員会を2回開催し、調査実施内容の進捗状況を協議・検討しました。

2. 課題と今後の取り組み

平井、金井、鬼石地内の史跡管理について、除草や清掃、見回り業務は、地域住民の保存管理団体に委託しています。昨今、管理団体において、高齢化が進んで除草作業等が困難になってきており、管理運営について、引き続き対応案の検討をしていきます。

指定文化財にかかわる解説板や標柱等の附帯設備の損傷等が増加傾向にあり、史跡等の現状を把握して、計画的に修繕を実施していきます。

市埋蔵文化財収蔵庫(藤岡歴史館)は、竣工から20年近くが経過することから、施設における機械設備、機器類等の故障が増加してきています。今後、設備等の更新時期を迎えるにあたり、事前に更新計画について検討していきます。

ヤリタナゴについて、本郷地内の旧笹川河川流域においては、今後、関係団体と協働して生息環境の回復を検討します。また、保護活動として市内小中学校へ天然記念物保護の普及啓発活動を実施したいと考えています。

3. 学識経験者による意見

「指定文化財管理」は、適正に実施されたと見て取れる。「文化財収蔵庫管理事業」では、夏期・秋期・春期にそれぞれ企画展が開催され「来館者平均2,777人(令和6年5月12日)」と報告された。「令和5年度来館者数は12,183人(上半期7,190人、下半期4,993人)」であり昨年度より増加。また、「藤岡市デジタル博物館」の総アクセス数は29,445件で昨年度より減少。「市埋蔵文化財収蔵庫(藤岡歴史館)」が竣工から20年経過し更新計画が検討されるとのこと。施設設備の充実を期待したい。「ヤリタナゴ」の保護については、関係団体との連携、情報共有をしていただき引き続き取り組んでいただきたい。

藤岡市保有の文化財について、整備をしながら公開をすすめるという流れが確立され、円滑な事業が進められているように見受けられる。一方で、課題も山積していることもうかがえる。保存における緊急性を踏まえ、保管場所の修繕など、優先順位を決めて運営にあたっていくことが望まれる。

ヤリタナゴ、フユザクラといった、天然記念物の保護活動も継続的に行われているものの、こちらには自然環境の変化に照らした地球規模の課題があることがうかがえる。ヤリタナゴもフユザクラも、生息しやすい環境の回復には何が必要なのかを、市民も一緒になって考えられるような啓蒙活動も期待される。



夏季企画展
「堀越二郎 78年前の夏ものがたり 烈風、吹かず。」

秋季企画展
「古墳時代の祈りのカタチ
白石稲荷山古墳と群馬の石製模造品」



春季企画展
「しかくい古墳をまるくする 6世紀の小林古墳群
笹川沿岸地区遺跡群の調査成果02」

○修理した看板



譲原石器時代住居跡説明看板

譲原石器時代聚落跡説明看板



三波石峡説明看板

蛇喰溪谷説明看板と標柱



令和5年度 点検・評価シート

担当課

文化財保護課

基本目標	8. 文化財	(2) 史跡の整備、指定文化財の保存活用
	<p>世界文化遺産「高山社跡」の保存・継承をはかるとともに、資料調査を進めて高山社の歴史をさらに掘り下げ、世界遺産としての高山社跡の歴史的価値を広く周知し、高山社跡及び高山社情報館への訪問者の増加と満足度の向上を図ります。 貴重な歴史民俗資料の収集や調査研究を行うとともに、関連事業への講師派遣などを通して伝統文化の保存・継承を支援します。</p>	

事業	高山社跡保存整備事業(繰越明許費)	12,144	毛野国白石丘陵公園史跡整備事	8,368
	高山社跡保存整備事業	41,255	歴史民俗資料の調査研究普及事業	3,595
	高山社跡管理事業	36,320		

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

【高山社跡保存整備事業】

令和5年度には、令和4年度より繰越して実施した実施設計を完成させました。実施設計は、母屋兼蚕室の復原や耐震補強に係るものです。策定に当たっては、設計内容を高山社跡保存整備計画策定員会に2回にわたり諮っただけでなく、建築専門の委員との協議や文化庁調査官との協議もそれぞれ2回実施しています。専門家の知見を取り入れて参考にするなど入念な検討を行いました。

令和5年度には、実施設計に並行して母屋兼蚕室の部材の修復や、今後必要となる材料の調達を行っています。修復は、垂木や破風板など木部を対象とし、極力原部材を残存させ損耗が著しい箇所のみを木継で繕いました。木継は伝統工法により実施しています。部材の調達に当たっては、痕跡調査成果を活用し、木部は同樹種、基礎石などは同種の石材を必要な分量調達しました。

【高山社跡管理事業】

高山社跡母屋兼蚕室の修復工事が実施中であり、工事の状況に合わせ可能な場合には、現地見学に工事見学を取り入れ、今しか見られない高山社の状況を伝えるよう工夫しています。また、解説員のガイドスキルの維持向上のため、解説研修会を行い解説内容の点検を行いました。

普及啓発事業としては、5月のゴールデンウィークに合わせて「こどもの日キャンペーン」として工作体験や記念品進呈を行っており、10月には工作体験イベント、11月にはウォーキングイベントを実施しました。

高山社跡の来訪者数は、令和5年度は9,790人でした。藤岡市外からの見学者からは観覧料を徴収しており、観覧料収入は総額1,563,630円でした。

【毛野国白石丘陵公園史跡整備事業】

毛野国白石丘陵公園史跡整備委員会を2回開催し、白石稻荷山古墳の再調査計画と史跡整備計画案について協議しました。また、その基礎資料となる発掘調査も白石稻荷山古墳で実施しました。

【歴史民俗資料の調査研究普及事業】

歴史民俗資料の活用実績(申請件数)は、閲覧16件、貸付19件、出版掲載37件でした。資料貸付や出版掲載では、市内外からの申し出があり、イベントにおけるパネル展示や企画展、出版やインターネット掲載もされました。また、市内小学校への貸付もあり、郷土の民俗資料を教材として教育現場にも活用されました。

資料収集及び寄贈等については、養蚕関係並びに高山社関連の資料等を中心に16件受け入れました。

文化芸能活動支援では、各地域の郷土芸能である太々神楽、獅子舞の保存、継承活動の支援のため、23団体からなる郷土芸能保存会の事業実施に対して補助金を交付しました。

2. 課題と今後の取り組み

【高山社跡保存整備事業】

母屋兼蚕室の修復工事は、全体計画では令和9年度までの実施を目標としています。当面の間は、文化財保護・歴史的建造物復原の理念に則って母屋兼蚕室の建築部材の修復を行うとともに、母屋兼蚕室復原の検討を行っていきます。

【高山社跡管理事業】

これまで同様に母屋兼蚕室修復工事期間中の見学と解説の工夫が課題です。修復工事で得られた知見を展示やデジタルコンテンツ(デジタルサイネージ)に反映させるとともに、解説においてもそれを活用し、解説の充実を図っていきます。また、高山社跡を紹介する情報発信を行うとともに、シンポジウムや工事見学会などを実施する周知啓発活動を行い、高山社跡の認知度の向上に努めます。

【毛野国白石丘陵公園史跡整備事業】

史跡整備計画の全体的な見直しを図り、時代に合った利用が図れるように毛野国白石丘陵公園史跡整備委員会で検討を継続していきます。

【歴史民俗資料の調査研究普及事業】

歴史民俗資料は、個人から市外の歴史資料館、大学、企業等や教育現場まで多方面にわたって調査研究や教材などに生かされていることから、今後も継続して普及事業を実施していきます。高山社及び養蚕関連の資料をはじめ、歴史民俗資料として見込まれるものは、積極的に受け入れて活用していきます。しかし、養蚕用具などは大型の用具も多く、収蔵場所の確保が課題となっていることから、受入れについては、十分に精査して判別する必要があります。

伝統芸能保存については、各地の祭りや鑑賞会に多くの観覧者が訪れており、市民等の関心も高いことから、事業費の一部に補助金を交付するなど助成を継続します。

3. 学識経験者による意見

「高山社跡保存整備事業」は、「令和4年祖より繰り越して実施した」計画を完成し継続中である。解説員のための「解説研修」を実施、「普及啓発事業」として3回のイベントが実施された。「高山社跡の来訪者数」は、昨年度より増加した9,790人。「藤岡市外からの見学者」から徴収した観覧料収入は1,563,630円となった。「毛野国白石丘陵公園史跡整備事業」も実施。「歴史民俗資料」の活用実績は、閲覧が16件、貸付19件、出版掲載37件。多様な場面で活用された。「養蚕関係並びに高山社関連の資料等」が16件受け入れられた。「文化芸能活動支援」として、今年度も「23団体からなる郷土芸能保存会」への補助金が交付された。歴史民俗資料の所蔵について課題も多いと考えられるが、引き続き取り組んでいただきたい。

世界遺産「高山社跡」については、修復事業をすすめながらの、一般公開が着実にすすめられていることがうかがえる。修復作業が進められている今しか見ることでできない工程を、市民に見学してもらうような企画を考えたいところである。保存・継承を行うためには、市民の知的好奇心の醸成も必要だと考える。

研究に資する資料提供ができる場であるよう、今後も地道な事業に期待している。



実施設計 成果物



調達した木材



材料検査



木部の修復



木部の修復



子どもの日キャンペーンの様子



工作体験イベントの様子

令和5年度 点検・評価シート

担当課

文化財保護課

基本目標	8. 文化財	(3) 文化財保護思想の啓発・普及
	市内の遺跡発掘の実施と検出遺構遺物の整理、報告書の刊行により、文化財の詳細を後世に伝えるとともに、出土品等を公開し郷土の歴史に対する市民の学習要望に応えます。	

事業	市内遺跡発掘調査事業	6,901	特定古墳調査事業	5,863
	市緊急発掘調査事業	709	保美地区遺跡群発掘調査事業	18,028
	牛田川除地区遺跡群発掘調査事業	40,036		

数字は令和5年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

市内遺跡発掘調査事業では、460件の包蔵地照会があり、発掘の届出は152件、うち11件の試掘確認調査を実施しました。令和5年度中の試掘調査を周知するため、『市内遺跡30』を作成・刊行しました。

牛田川除地区の県営圃場整備事業に伴い、平成30年度から令和5年度までの予定で牛田川除地区遺跡群の発掘調査事業を実施しており、令和5年度が最終年度でした。発掘調査を令和3年度で完了とし、令和4・5年度で発掘調査報告書を作成しており、令和4年度に令和2年度調査の『牛田古墳群』の調査報告書を刊行し、令和5年度には残りの『牛田廃寺跡』と『川除屋敷裏遺跡(集落編)』の2冊を作成・刊行して、牛田地区遺跡群発掘調査事業を完了としました。また、調査成果を周知するため、4月から毎月1回整理作業で分かったこと等を紹介する「牛田・川除地区発掘ニュース」を地元地区向けに発行・回覧しました。

保美地区の圃場整備事業に伴い、令和4年度から保美地区遺跡群の発掘調査を実施し、令和5年度は主に新設道路部分の発掘調査を実施しました。調査の結果、古代の集落跡を検出し、古墳時代～平安時代にかけての堅穴住居跡17軒、土坑・ピット類を約200基以上検出しました。遺構は古墳時代後期から作られており、平安時代、中でも9世紀代の遺構が多く確認できました。そのため保美地区では平安時代の前半から土地利用が盛んになったと推測されました。さらに出土遺物の中には縄文土器片も含まれていましたが、調査区内で縄文時代の遺跡は確認できないため、周辺に縄文時代の遺跡があると推定されます。

特定古墳調査事業は、白石稲荷山古墳の墳丘範囲と周溝を確認するために、墳丘の南側から西側にかけてトレンチ6本による発掘調査を実施しました。南側では墳丘より外側で整地した痕跡と古墳周囲に設ける周溝と考えられる掘り込みを検出しました。西側では墳丘斜面の裾と思われる斜面や葺石(ふきいし)を検出しました。また発掘調査中に、成果を広く市民に公開するために現地説明会を開催しました。担当者による説明を午前と午後で計4回行い、市民を中心に約70人の参加をいただきました。

2. 課題と今後の取り組み

県営圃場整備に伴う発掘調査は、牛田・川除地区が最終年度として報告書2冊を刊行し完了しました。保美地区は令和5年度に道路敷設予定部分の調査を進めましたが、今後の発掘調査の進め方を県農政部局・市農政部局・地元改良区と協議しながら進めていきます。中でも切土施工範囲の見直し等を強く訴えて、埋蔵文化財の保存と圃場整備事業の調和を目指します。

特定古墳調査事業は国指定史跡の発掘調査であり、国・県と協議を進めながら実施して行き、毛野国白石丘陵公園内の古墳について、順に再調査・再整理を進め、史跡整備計画・史跡整備設計に活かしていく予定です。

さらに、継続して道路や公園建設等の公共事業に伴う発掘調査や、民間開発に伴う発掘調査も見込まれることから、関係部局との協議のもとで計画的対応を行ってまいります。

3. 学識経験者による意見

「市内遺跡発掘調査事業」は、460件の照会に基づき試掘確認調査を実施。『市内遺跡30』を作成。「牛田・川除地区」の発掘調査完了に伴い、報告書2冊を刊行。あらたに「保美地区」の調査が進行している。「特定古墳調査事業」については、国や県と協議をして「毛野国白石丘陵公園内の古墳」の再調査等を実施し整備設計がなされるとのこと。「現地説明会」には市民を中心として70人の参加を得たとのこと。引き続き、公共事業や民間開発に伴う発掘調査における各種の連携を進め、計画的対応を行うよう期待したい。

関係各所と連携の上、公共事業や民間開発を支える重要な事業を担っている。発掘調査の結果については、報告書だけではなく、即時報告としての回覧や現地説明会も開催し、文化財保護思想の啓発・普及に取り組んでいる様子が見えてくる。公共事業や民間開発がなされるそのときに、背後にある藤岡市域の歴史を学ぶ機会が設けられることは重要であると考え。開発の折りにこそ、歴史を学び、歴史に学ぶ姿勢を持ち続けたいものである。

一次資料の整備、保存、公開は、市が果たすべき使命である。市の歩みを振り返り現在や未来を考えるための、重要な位置づけにある。市民の知的欲求を満たすと共に、研究に資するための学際的な事業展開が期待される。



特定古墳調査 現地説明会写真

V. 総合評価

総合評価

令和5年度(2023)群馬県藤岡市教育委員会各事業の事務に関する「事業結果」・「課題と今後の取り組み」を拝読させていただき、5つの観点から総合的な所見を以下にしたためさせていただきます。

第1点は、令和5年度群馬県藤岡市教育委員会各事業は、すべからく目標を達成されているものと見て取れる。

第2点は、第1点目を前提とし、基本目標1-(1)において児童相談受付件数の増加に比して「専門職員不足」というのは気がかりである。今後も、児童相談件数が増加する傾向にあると予想できることに鑑みれば、「特別に支援を必要とする児童」に対して群馬県庁発達障害者支援センターや市内の専門医師等とのさらなる協業連携を図っていくことを期待したい。またテクノロジーを駆使した相談システムの構築もお願いしたいと考える。

第3点は、令和7年10月「新図書館」の開館には大いに期待したい。基本目標3-(5)の説明書きにもあるように、特にテクノロジーを活用した学習支援センターとしての役割をレファレンス機能の充実という観点から問題解決型図書館として存分にその機能を働かせて欲しいと願っている。とりわけ「総合的な学習の時間」、「総合的な探究の時間」の指導支援を担える機能を備えて欲しいと期待したい。

第4点は、市民ホールが廃止される一方で、その機能を携えた「複合施設」が開館されるという。「市民の芸術文化活動の場を確保」というのは「芸術のまち、藤岡市」として更なる発展に結びつくことになると予測し、大いに期待したい。市内に芸術作品があることは、市民の心を和ませる可能性を秘めているように思えてならない。デジタル展示会なども期待したい。

そして、第5点は、「藤岡市デジタル博物館」のアクセス数の増加に期待したい。「藤岡歴史観」の更新過程の中で、資料のデジタル化を是非推進していただきたい。

以上のように、令和5年度群馬県藤岡市教育委員会各事業の結果と今後の課題を拝見すると、1つ目には特別に支援を必要としている児童への対応、2つ目にはテクノロジーを駆使した藤岡市民の「学び」と芸術を組織化する、今後の各事業の使命を自覚する時期に来ているのではないかと思い、大いに以上のことを推進されることを期待したいと考えている。

高崎商科大学 商学部 教授 下山寿子

総合評価

令和5年度の事業が、円滑にすすめられたことがうかがえる。教育委員会の所管する事業は、大きな改革や変化が求められるというよりも、継続して確実に行われるべきものが多い。そうであるがゆえに、それぞれが形式的なものとならぬよう、時代の社会状況に照らした常なる振り返りを行い、藤岡市の実態に適合する調整を行って、事業をすすめられたい。

総合評価では、特に、教育委員会から移管される事業と、人権教育事業について所見を述べる。前者は、教育委員会事業の中では、次年度以降大きな変化のある部分である。後者は、個人の人権意識が高まっている近年の状況に照らすと、教育委員会事業として注目しておきたい点である。

まず、今後、教育委員会の所管事業から、市長部局へと移る部分についてである。

1 新図書館に関する教育委員会の役割

教育委員会には、これまで担ってきた事業の方針、目的、方法と共に、課題として残されている部分を整理し、市長部局へ移管しても継続すべき点と、移管したからこそ解決できる点を明確にして事業を引き継ぐことが望まれる。市長部局への移管は、新施設の運営において事務作業の効率化を見込んだものと推察されるが、図書館は、教育委員会所管の学校教育、社会教育、生涯教育、文化財保護、スポーツ教育などと密接であるため、それらの事業を担う教育委員会として、継続して意見を述べることができ、連携できる立場に置かれる必要がある。これまでの長きにわたる業務運営の自負をもった対応に期待したい。

2 市民ホールの廃止に伴う教育委員会の役割

教育委員会には、市民の文化的活動の拠点となる施設の充実に力を発揮する責務がある。市長部局に置かれる新施設では、教育委員会の立場からの関与が望まれる。特に、市民の全般的な教育に関する事業を担う教育委員会として、ソフト面におけるアイデアの集約やそれを施設運営に反映させる努力を継続されたい。

つぎに、人権教育について、所見をのべる。

3 人権教育事業－法律の教育

これまでと変わることなく、何度も何度も繰り返して講じていかなければならない人権教育に加え、多様な価値観、多様な生き方を認める現代社会に見合った、きわめて現代的な人権教育が必要とされている。自らの尊厳を守り、自分以外の人々の尊厳も傷つけない。職員も市民も、そのための法意識を高めていく必要がある。担当する生涯学習課を中心とした、人権に関するさまざまな法律の学習が求められよう。子どもたちからの人権意識を育むための法律の学びは、人権教育に連動しており、これまでとは別な角度からの啓蒙や啓発になるものと期待される。

以上

群馬県立女子大学 文学部 教授 新井小枝子

